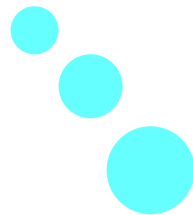


港区まちづくりビジョン 素案策定に向けた(案) 防災・防犯部会抜粋版



平成 28 年 3 月
大阪市港区役所



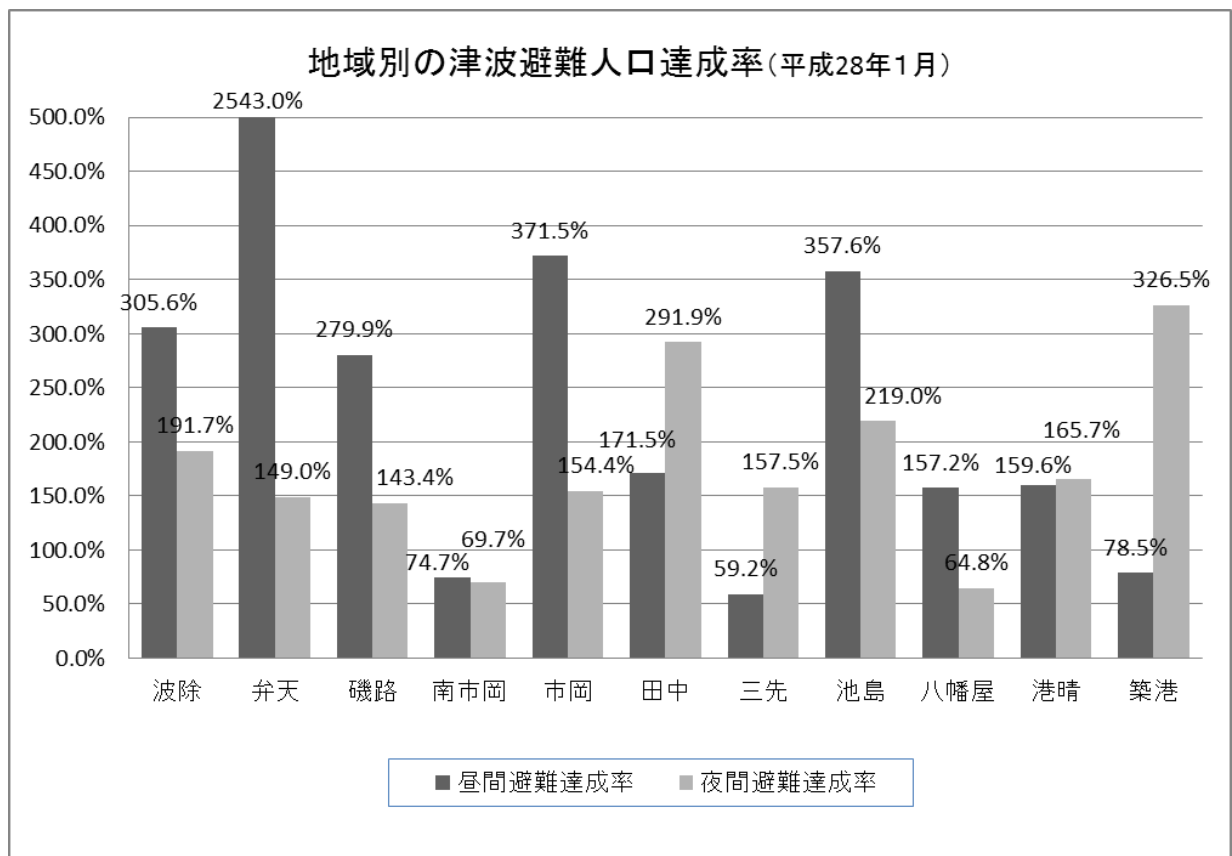
2 安全・安心・快適なまちづくり

【現状と課題】

- ・ 港区は三方を海と川に囲まれており、津波や高潮の被害を受けやすい地勢にあります。東日本大震災の教訓を踏まえ、津波を伴う海溝型地震への対策が急務です。
- ・ 平成23年度から、全ての小学校区（各11地域）で図上訓練及び避難訓練が、平成26年度から平成27年度にかけて地域が主体となった防災学習会及び避難所開設訓練がそれぞれ実施され、区として自助・共助の意識向上と訓練等の取組の支援をしています。今後、中学校下での避難所開設訓練等を行うなど地域を越えた連携強化や災害時避難行動要支援者対策が重要な課題となります。
- ・ 大規模災害時に自助・共助・公助の役割分担のもと、迅速かつ的確な対応が行えるよう、区の特性を踏まえた防災対策を強化するとともに、区民の防災意識をさらに高め、地域防災力の強化を図る必要があります。
- ・ また、区内の街頭犯罪発生件数は市内では5番目に少ないですが、市内全域の減少傾向の中で、区内では発生割合の高い自転車盗などが増加している影響で平成27年の発生件数は平成24年より22件増加しています。また、子どもへの不審者の声かけ事案も発生しており、犯罪から子どもを守る取組みの強化が求められます。
- ・ 街頭犯罪の発生状況に基づき、警察や地域などとの連携をいっそう強化し、一体となった地域実態に基づいた防犯活動を展開することが重要です。
- ・ 交通事故については、自転車関連事故が4割を上回っており、自転車の危険な運転や放置自転車の数も多く、その対策が重要な課題となっています。
- ・ また、国道43号と中央大通の弁天町駅前交差点では地下道のスロープが急勾配であるため、車いすやベビーカーの利用、高齢者の通行が困難となっています。
- ・ 高齢者や障がいのある人、子どもをはじめ、だれもが安全、快適に移動できる歩行空間等を確保していくことが重要です。
- ・ また、国道43号の沿線環境の改善を図るなど、よりよい生活環境をつくり出す取組が求められます。



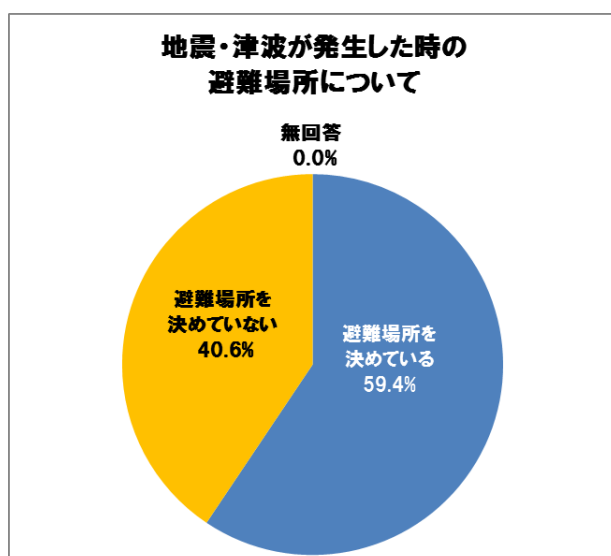
図上訓練の様子



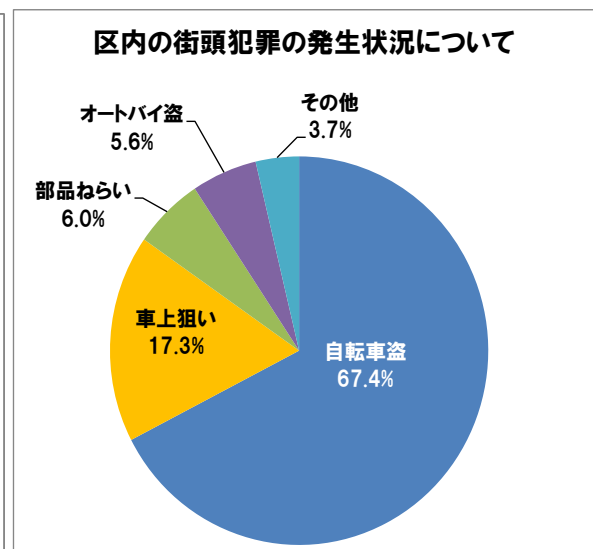
想定避難人口達成率とは

津波発生時に、建物の3階以上に避難する必要があると想定される人数に対する、津波避難ビルにおいて収容可能な人数の割合

資料：平成22年総務省「国勢調査」をもとに避難者数を想定（一戸建、長屋建、共同住宅1、2階の戸数と1世帯あたり平均人員から推計）し、津波避難ビルの収容人数を基に達成率を算定（津波避難ビルには、小学校・中学校・高等学校を含む）



資料：平成27年度区民モニターアンケート



資料：大阪府警(平成27年中)

【主な施策】

（１）防災対策の強化

① 地区防災計画に基づく主体的な取組の推進

- ・ 平成 26 年度に、全小学校の地域活動協議会が策定された、「地域防災計画」に基づく地域主体の取組に合わせ、各地域の実情に即した自主防災力の強化を支援します。
- ・ 「地域防災計画」（防災マップ）を利用して、地域主体の防災学習会と避難所開設訓練等の実施を支援するとともに、地域間の連携を促進し、必要に応じて小学校区を越えた地域での津波避難計画の作成や、中学校下での避難所開設訓練等に向けた支援を行います。

② 災害時避難行動要支援者対策の推進

- ・ 地域の自主防災組織において災害時避難行動要支援者の避難支援の取組が進むよう、要支援者情報の収集・管理方法や要支援者への個別支援内容、支援者の選出方法などに関するルールを定めた「避難行動要支援者支援計画」の作成などの支援を行います。
- ・ 「避難行動要支援者支援計画」を作成するなど要支援者支援の基盤が整った地域の自主防災組織から要請があった場合には、要援護者の見守りネットワークを強化するために本市が作成した名簿（自主防災組織等への提供に本人が同意したもの）を提供します。

③ 区災害対策本部と地域本部等との迅速・的確な情報連絡体制の確立

- ・ 地域と港区災害対策本部との情報連絡体制を強固なものするため、各地域に配備した大阪市の移動型防災無線（MCA無線）、港区が独自で配備したデジタル簡易無線機を利用し、避難所開設訓練等において情報伝達訓練を実施します。
- ・ 各避難所内での情報連絡体制を強化するため、特定省電力無線機を配備し、避難所内における情報連絡が円滑に行われるよう支援を行います。

④ 防災意識の継続的な啓発

- ・ 区民の防災意識を高めるため、防災に関する基本的な情報に加え、災害時における「自分の命は自分で守る（自助）」「自分たちのまちは自分たちで守る（共助）」取組みや津波避難ビル、災害時避難所等の場所を掲載した区広報紙の防災特集号を作成し配布するとともに、区ホームページにおいて適宜情報を更新し、発信します。

■成果目標

	平成27年度 (現状値)	平成31年度
「自分の避難場所を決めている」と回答した区民の割合	59.4%	80% 以上
津波来襲時想定避難人口を上回る避難場所の確保	昼夜間ともに達成 8地域	地域間連携による避難計画を含めて、全地域で達成
「災害時に地域で助け合うことができると思う」と答えた区民の割合	50.0%	70% 以上

(2) 防犯対策の強化

① 警察と連携した犯罪発生状況の分析に基づく臨機かつ機動的な防犯対策の強化

- 警察と連携し、犯罪発生状況を分析して犯罪抑止に繋がる情報を臨機に発信するとともに、発生状況を踏まえた防犯パトロールなど機動的な防犯対策を実施します。

② 各地域の防犯行動計画に基づく自主防犯活動の支援

- 平成26年度に全小学校区で策定された「防犯行動計画」に基づく防犯活動など、地域の団体やグループによる防犯パトロールなどの自主防犯活動を支援します。

③ 子どもを犯罪から守る取組の強化

- 学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、子どもの安全に関わる危機管理情報の迅速な伝達を図るとともに、登下校時や放課後における子どもの安全確保や犯罪から子どもを守る取組を強化します。
- 犯罪行為の抑止を図るため、地域や警察と連携して防犯カメラの設置を進めます。

④ 警察等と連携した区民への防犯知識の普及・啓発の実施

- 警察等と連携し、犯罪抑止に繋がる情報を全小学校区に開設している「地域安全センター」等を通じて発信するとともに、広報紙やホーム・ページを活用して、区民への防犯知識の普及・啓発活動を強化します。

■成果目標

	平成27年 (現状値)	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
区内の街頭犯罪発生件数	568件	560件	550件	550件	550件 以下
区内の子どもの声かけ事案発生件数 (安まちメール受信件数)	9件	7件	5件	5件	5件 以下